

令和2年第1回（3月）定例会 予算特別委員会報告書

議案番号	議案の名称	審査結果	採決日
議案第 1 号	令和2年度宝塚市一般会計予算	可決 (全員一致)	3月17日
議案第 2 号	令和2年度宝塚市特別会計国民健康保険事業費予算	可決 (全員一致)	
議案第 3 号	令和2年度宝塚市特別会計国民健康保険診療施設費予算	可決 (全員一致)	
議案第 4 号	令和2年度宝塚市特別会計介護保険事業費予算	可決 (全員一致)	
議案第 5 号	令和2年度宝塚市特別会計後期高齢者医療事業費予算	可決 (全員一致)	
議案第 6 号	令和2年度宝塚市特別会計平井財産区予算	可決 (全員一致)	
議案第 7 号	令和2年度宝塚市特別会計山本財産区予算	可決 (全員一致)	
議案第 8 号	令和2年度宝塚市特別会計中筋財産区予算	可決 (全員一致)	
議案第 9 号	令和2年度宝塚市特別会計中山寺財産区予算	可決 (全員一致)	
議案第 10号	令和2年度宝塚市特別会計米谷財産区予算	可決 (全員一致)	
議案第 11号	令和2年度宝塚市特別会計川面財産区予算	可決 (全員一致)	
議案第 12号	令和2年度宝塚市特別会計小浜財産区予算	可決 (全員一致)	
議案第 13号	令和2年度宝塚市特別会計鹿塩財産区予算	可決 (全員一致)	
議案第 14号	令和2年度宝塚市特別会計鹿塩・東蔵人財産区予算	可決 (全員一致)	
議案第 15号	令和2年度宝塚市特別会計宝塚市営霊園事業費予算	可決 (全員一致)	

審査の状況

① 令和2年 2月27日 (正副委員長互選)

- ・出席委員 ◎岩佐 まさし ○田中 こう 石倉 加代子 伊庭 聡
 大島 淡紅子 川口 潤 北野 聡子 くわはら 健三郎
 となき 正勝 藤岡 和枝 三宅 浩二 山本 敬子

② 令和2年 3月11日 (議案審査方法の協議)

- ・出席委員 ◎岩佐 まさし 石倉 加代子 伊庭 聡 大島 淡紅子
 川口 潤 北野 聡子 くわはら 健三郎 となき 正勝
 藤岡 和枝 三宅 浩二 山本 敬子
・欠席委員 ○田中 こう

③ 令和2年 3月17日 (議案審査)

- ・出席委員 ◎岩佐 まさし ○田中 こう 石倉 加代子 伊庭 聡
 大島 淡紅子 川口 潤 北野 聡子 くわはら 健三郎
 となき 正勝 藤岡 和枝 三宅 浩二 山本 敬子

④ 令和2年 3月24日 (委員会報告書協議)

- ・出席委員 ◎岩佐 まさし ○田中 こう 石倉 加代子 伊庭 聡
 大島 淡紅子 川口 潤 北野 聡子 くわはら 健三郎
 となき 正勝 藤岡 和枝 三宅 浩二 山本 敬子

(◎は委員長、○は副委員長)

令和2年第1回（3月）定例会 予算特別委員会報告書

議案番号及び議案名

- 議案第1号 令和2年度宝塚市一般会計予算
- 議案第2号 令和2年度宝塚市特別会計国民健康保険事業費予算
- 議案第3号 令和2年度宝塚市特別会計国民健康保険診療施設費予算
- 議案第4号 令和2年度宝塚市特別会計介護保険事業費予算
- 議案第5号 令和2年度宝塚市特別会計後期高齢者医療事業費予算
- 議案第6号 令和2年度宝塚市特別会計平井財産区予算
- 議案第7号 令和2年度宝塚市特別会計山本財産区予算
- 議案第8号 令和2年度宝塚市特別会計中筋財産区予算
- 議案第9号 令和2年度宝塚市特別会計中山寺財産区予算
- 議案第10号 令和2年度宝塚市特別会計米谷財産区予算
- 議案第11号 令和2年度宝塚市特別会計川面財産区予算
- 議案第12号 令和2年度宝塚市特別会計小浜財産区予算
- 議案第13号 令和2年度宝塚市特別会計鹿塩財産区予算
- 議案第14号 令和2年度宝塚市特別会計鹿塩・東蔵人財産区予算
- 議案第15号 令和2年度宝塚市特別会計宝塚市営霊園事業費予算

<総括質疑の概要>

（新型コロナウイルス感染症関連）

問1 新型コロナウイルス感染症について、伊丹市の介護施設で発生した感染者は利用者や関係者を含め32名。兵庫県内の感染者82名中、約40%を占める。しかし、この介護施設ではデイサービス利用者だけでも170名、職員100名、老健施設100床であるのに、県は250名だけを緊急に検査するとしている。感染源に対する対応が遅いのではないか。和歌山県では国の方針と異なり、積極的なPCR検査を実施したり、大阪府では入院フォローアップセンターを立ち上げ、感染者の症状に応じて受け入れる病院を決めたりしている。本市として、施設関係者への早急な検査の実行、感染レベルに応じた医療機関等の受入体制の構築、近隣介護施設への感染防止対策強化の指導、この3点を県に対し強く要望すべきではないか。

答1 市も同じ認識である。今週、本市と同様に保健所を所管しない近隣の自治体とともに県知事に面会する予定であり、県に速やかな対応を申し入れる。

問2 本市でも備蓄マスクを学校や医療機関へ配布しているが、本来は高齢者への感染を防ぐためにも介護施設の従事者への配布を最優先にすべきではないか。

答2 今月10日から5万枚の備蓄マスクを医療機関、介護施設、障がい者施設に順次配布している。50枚を1単位とし、4万5千枚を配布するとしており、残る5千枚については、施設の規模にあわせて配布していく。

問3 クラスターが起こった伊丹市の介護施設では、体操や機能回復、入浴など、デイサービスで通っていた170名が一気に行き場を失った。こうしたデイサービスの介護難民への対策は。

答3 大きな問題と考えている。介護の通所施設が閉鎖されると別の通所施設や訪問サービスに切りかえていかなければならず、現在ケアマネジャーを中心に動いている。市としても市内の介護保険事業者で構成する事業者協会のケアマネ部会等で対応を協議しながらサービスが十分に受けられるように努めている。

問4 新型コロナウイルスの影響による神社仏閣への参拝者の減や、宝塚歌劇の休演により、周辺商店等の市内業者の収入が減ることにより倒産の可能性もある。そうすると税収の減につながる。市としての援助策はないのか。

答4 国・県が緊急に、セーフティーネット保証制度や、危機関連の保証制度等、これまでになかった事業者が融資を受けやすい制度をつくっている。市が認定業務をすることとなっているため、その事務を速やかに行うことにより市内事業者の資金繰りが安定するように取り組んでいく。

問5 新型コロナウイルス感染防止のため、学校においてはさまざま対策をして卒業式の準備をしている旨聞いている。このまま春休みに入っていく流れになると思うが、明石市で学校を再開した様子を見てみると、友達と一緒に遊んだ、久しぶりに会えてうれしいなど当たり前であった日常のすばらしさが伝わってきた。本市における学校再開の道筋について、どのように考えているのか。

答5 これまでの取り組みについては感染防止を第一義として、幼稚園及び学校について3月25日まで休園、休校をし、全ての施設について使用を中止、制限をしてきた。いつまでもこの状況ではいけない、子どもの学びを保障しなければならない、居場所を確保しなければならないと考えており、何もかも中止ということからシフトし、学校再開に向けて取り組んでいかなければならないと認識している。3月19日には国の指針が出て、それに伴い県からも通知が出ると想定している。感染者数はふえているが、学校を再開しているところ等、先進自治体の情報をさまざま取り入れ、十分に気をつけて、再開の基準の検討及び準備に向けて取り組んでいきたいと考えている。

（新型コロナウイルス感染症関連 以外）

問6 都市計画税について、令和2年度の2億円の収入超過は予算上、都市計画事業基金に積み立てるということにもなっていない。都市計画税は目的税であり、その使い方については今までは道路等に充てていたが、ほかの事業への充当も検討したのか。

答 6 都市計画税の使い方については、本来都市整備に充てる財源であり、本市の場合都市計画道路の整備率がまだ低く、また道路の整備以外にも老朽対策、例えば下水道の耐震化等に今後計画的に充当していくことをまずは考えていく。施設に対する都市計画税の充当については、国の動きもあるので県とも相談しながら、充当するとしてもどういった規模のものか、またどういった配置にするのかという整理も必要なので、まず県に確認することから始めていく。

問 7 市は「市民の満足を追求し続ける職員」を、市民から期待される理想の職員像として捉え、宝塚市人材育成基本方針を改訂するに当たって、平成 30 年度に市職員向けにアンケート調査を実施しているが、回答率は 60%程度。市の実施する事業は全て市民サービスに直結するものであり、このアンケートも市民生活に直結するものと考え、回答率が低すぎるのではないか。

答 7 人材育成基本方針の基本理念からいっても、市職員の 6 割からしか回答がないというのは職員としての意識が低く、大きな反省点と考えている。

問 8 業務の多忙さを理由に何年も必修研修に参加しない等研修を軽視する傾向があり研修参加への意識はまだまだ高いとは言えないという記述が人材育成基本方針の中にあるが、必修研修を何年も受講しないということがまかり通っているのか。学びをとめると経験主義に陥ってしまい、対応も今までの枠内におさまってしまう。職員一人一人の事情にも寄り添いながら、研修を受けられない環境を改善していくことも必要では。

答 8 職員が必修研修を受けることは大前提であり、所属長にも仕事が多忙であっても必ず職員が受ける機会を設けるよう、求めている。また、その年がだめでも翌年もう一度受け直すというように、できるだけ受ける機会を広く設けるようにしている。職員にしっかり研修の意義を伝えるとともに、所属長にも研修の必要性をしっかり伝えていかないといけないと考えている。

問 9 本市では情報公開請求が毎年 160 件から 170 件ほどあるが、情報公開請求のカウントとして市民から何件、そのほか市民外、法人、議員という区分がある。議員としての区分は 2008 年から始まっており、情報公開請求の際には職業欄がないにもかかわらず、なぜ別枠なのか。市外の議員なら議員とカウントされないケースもあるのではないかと。議員欄にチェックを入れることもしないのに別枠にするのは、情報公開に当たって何か恣意的な意図があるのではないかと感じてしまう。他市でも同じようにカウントしているのか。

答 9 毎年度、情報公開請求件数の増減理由を分析するために、市民、市民外、議員、法人の区分ごとの請求件数をカウントし、宝塚市個人情報保護・情報公開審議会に報告した上で公表している。情報公開請求のうち、議員としては国会議員から市議

会議員までさまざまだが、多いときで年 80 件ぐらい請求があった。法人からの請求は当初 50 件程度であったが、平成 29 年度は 131 件、平成 30 年度は 134 件と最近では 2 倍以上の請求があることがわかってきている。このように直近 10 年度で情報公開制度を利用する人が大きく変遷しているというように、情報公開請求を分析する一つの方法として請求者区分ごとに件数をカウントしている。全国の議員全てを把握してはいないので、議員とわかる範囲でのカウントをしている。他市のホームページを確認する限り、本市のように請求者を 4 つに区分している自治体はなかった。

問 10 中長期計画について、今年度は 5 つの計画が策定されたが、令和 2 年度中に策定が予定されている計画が 25 ある。10 年間の長期計画も多く、市の事業のかなりの部分を網羅しており、令和 2 年度は本市の未来を見る上で重要な 1 年になると感じている。この 25 の計画のうち、17 の計画が外部委託してつくられる。市のビジョンが十分に伝わるか疑問に思う。市としてはどう考えているのか。

答 10 職員が直接素案をつくる場合と業者に委託して素案をつくる場合がある。素案ができる段階においては、庁内では関係部署で構成する検討会で議論している。適宜市長の意向を踏まえながら策定作業を進めている。また、審議会やパブリック・コメントでの意見を踏まえ、最終的に都市経営会議にかけて、市としての意思を決定している。

問 11 今回の第 6 次総合計画について、各自治会や各まちづくり協議会などの住民組織に協力をいただき、地域ごとのまちづくり計画をつくり、検討をしてきた経緯がある。その中では、市の方針がわからない、どうつくっていいのかわからないと戸惑う声もあった。市の方向性にあった計画になっているのか。また、今後予算や実施計画とどう整合性をとっていくのか。

答 11 2014 年から 2018 年にかけて、まちづくり協議会単位で地域ごとのまちづくり計画を各地域でつくってきた。今回はできるだけ実現の可能性が高くなるよう、市職員も入って調整を行った。また、ガイドラインをつくって、一定の総合計画との整合性を図った。

問 12 第 6 次総合計画及び中長期計画については、今後高齢者のピークを迎える 2025 年、そして 20 年後、30 年後を見越した計画にしてほしいと思うが。

答 12 総合計画は、40 年くらいの今後の市の動きを想定して、10 年後のまちをどうしていくか計画を立てている。その分野別の計画は期間や指揮系統がばらばらであるため、今後体系を整理していきたい。

問 13 令和 2 年 3 月発表の今後 5 年間の財政見通しにおいて、収支不足額が行革効

果額を入れても 37.7 億円の不足となる見込みである。令和元年 10 月の財政見込みより、収支不足額が 24.2 億円も急増しているが、その原因・要因は。また、収支不足についてどう対応していくのか。

答 1 3 市税の税制改正や、固定資産税の評価がえを令和元年 10 月起点では、5 年間で評価がえは 1 回だったが、令和 2 年 3 月起点では評価がえが 2 回あり、それにより市税が減となる。また、地方譲与税交付金の減額により歳入が減となる。一方、病院事業会計への補助金の支出、高齢者人口増による介護保険事業、後期高齢者医療事業への繰出金の増、人件費などの増が要因となっている。

令和 2 年 3 月に設置した、市の幹部職員で構成する行財政経営戦略本部において、財源不足をどうするのかだけではなく、短期、中期、長期の視点で課題を分析し、事業の優先度を見きわめ、選択と集中により行財政運営を行っていく。

問 1 4 財政調整基金については、今年度の定例会ごとにとりくずしが続き、令和 2 年度当初予算でも既に 6 億円強を取り崩しており不安定要素が強い。令和 2 年度当初予算は市長任期 3 期目の最後、総決算の予算編成だが、厳しい情勢の中、行財政運営のかじ取りをしていくに当たり、市の見解は。

答 1 4 令和 3 年度以降は、これまで経験したことのない厳しい予算編成になる見込みである。令和 2 年度の予算編成は、切り詰めたぎりぎりの予算編成だが、深刻な状況である子ども・子育て関係、教育に力を入れている。財政調整基金の状況を見ると、5 年後は予算を組むのも深刻な厳しい状況になってきている。職員もそれをしっかり捉え、行財政改革、業務の見直しなど、できることは迅速に手を打っていく。また、2040 年問題における課題を分析し、人材育成とともに、職員の提案を取り入れながら、施策や事業の優先度を見きわめていく。市として、令和 2 年度、3 年度が正念場と覚悟している。

問 1 5 コミュニティー・FM 放送事業の番組制作費及び放送業務委託料として 5,612 万円計上されている。緊急告知 FM ラジオ等、市内のどれだけの地域で聴取可能なのかは大きな課題である。聴取可能地域の現状と未聴取エリア解決に向けての手だては。

答 1 5 現在、受信可能世帯は 91.5%であり、仁川地域と西谷地域の 2 カ所から電波を送信している。近畿総合通信局からは仁川地域は南方向に電波を発信してはならないと指導されており、ビルの影などでは電波を聴取しにくくなっている。このため、平成 23 年度からインターネット放送を開始しており、おおむね全ての世帯で聴取可能となっている。

問 1 6 休止している花火大会の別会場の検討・検証につなげるために、平成 30 年、令和元年はサマーフェスタで花火演出を行っていたが、令和 2 年はオリンピック

による警備の関係で花火の打ち上げは中止になる。令和 3 年度以降もサマーフェスタでの花火演出を実施してほしいとの声があるが、今後はどうするつもりか。

答 1 6 令和 3 年度以降、実施するかどうかについては予算編成の過程で決定していくことになる。現時点では未定であるが、過去 2 回の実施では市民に喜んでもらったという実績も踏まえ、できる限りその声に応えていきたいとの思いがある。

問 1 7 先日、議会講演会を開き、市民とともに文化芸術施設についての講演を聞いたが、施設の方針が見えず、何がしたいのかをわからないまま終わった。文化芸術施設の運営方針とコンセプトはどのようなものか。

答 1 7 講演会では館長候補者より、市が定めたコンセプトの延長線上として、本施設は美術館ではなくアーツセンターであること、アーツセンターの今日的意義、この場所の魅力が市にとって大きな可能性を秘めていること、市及び市民が施設とともに成長していくことの大切さについての説明があった。講演後、市民から支持・不支持の両方の意見があり、今後も伝えていく努力が必要だと認識している。

問 1 8 文化芸術センターのオープンを控え、リニューアル中でもあることから、庁内でも手塚治虫記念館へのイメージが薄れてきているのではないか。入館者数が当初の 53 万人から今は 10 万人を切っていて、最近では、企画展が充実しているので入館者が少し持ち直したが、それでも横ばい状態である。11 年前の決算特別委員会で、手塚治虫記念館についての議論があり、その中で市は地域住民や市民の力をかりて一緒にやっていくとの話があった。現状、周囲の店舗との協働は見られるが、地域住民との協働はどういう状況になっているのか。

答 1 8 手塚治虫記念館では、以前は、地域との協働型のイベントをやっていた時期があった。近年、来館者増加のため取り組んできて観光施設としての性格を強めてきたような思いもある。今回できる文化芸術センターは、地域との協働を大事にする施設であり、地域に親しまれるような事業も必要ではないかと考えている。

問 1 9 花屋敷グラウンド周辺整備事業は、令和 2 年度も 7 千万円の土地買収費用予算を計上しているが事業を進められるのか。

答 1 9 周辺道路の整備については、平成 30 年度までに基本計画を作成し、用地買収する予定だったが、土地の境界の関係で交渉に時間を要しており、今で 1 年おくれしている。用地買収ができなくても、近隣住民の交通に関する喫緊の課題を緩和する対策を検討する必要があると考えている。

問 2 0 花屋敷グラウンドの近隣住民の交通に関する課題について、具体的な検討内容はあるのか。

答 2 0 検討段階だが、花屋敷グラウンド入り口からまっすぐ抜ける道路が現在通行ど

めとなっているが、その道路の1車線を先行整備し一方通行化できれば、その周辺ただけだが騒音等の緩和になる。根本的な交通量の対策にはならないが、できるところから見える形で対策をしていきたい。

問21 世界経済フォーラムのジェンダー・ギャップ指数で日本は153カ国中121位、主要7カ国では最下位という結果である。また、世界のSDGs達成度ランキングでも、ジェンダー平等が足かせとなっている現状がある。さらに、日本社会にはまだまだ根深い差別に苦しむ人もいる。本市において、全ての施策の根底に、人権尊重、ジェンダー平等を位置づけるために、どのような施策を推進していこうとしているのか。

答21 全ての施策に、人権尊重、ジェンダー平等の視点を持って取り組んでいくことを第6次総合計画で考えている。全ての職員がジェンダーギャップに気づくことが必要と考えており、具体的には、女性職員の登用及びさまざまな分野への配置を推進するとともに、新任研修時の人権に関する研修実施後も継続して人権に関する研修に参加及び実施してもらうことにより、職員一人一人の人権感覚をしっかりと磨き、全ての施策に人権尊重、ジェンダー平等の視点を持って取り組んでいきたい。

問22 障がい者医療について、本市と同じような条件の地域や、医療機関ごとの違いを確認するためにデータを活用し医療費の適正化を進めていくことが大切だと考える。そのようなデータを算出することは可能なのか、また取り組む予定はあるのか。

答22 現在はそのような集計を行っていないため、実施は困難である。障がい者医療を初めとする福祉医療の助成については、公的医療保険制度に上乗せする形となっており、医療費の適正化については、まず健康保険組合、共済組合あるいは国民健康保険等の各保険者において行っていくことが重要だと認識している。レセプトデータをいかに効果的に審査するのかというのは重要な課題だと認識しているが、どのような形でレセプトデータを抽出・比較・確認するのが効果的、効率的なのか、今後市だけではなく県や国保連合会等と協議しながら研究していきたい。

問23 社会福祉法などの関連法改正案が閣議決定された。法改正されると、令和3年4月から、引きこもりなど複合的な社会課題に一括して対応する、断らない相談支援窓口を市町村が設置するようになる。それに向けて、令和2年度中に市で取り組みようとしていることはあるのか。

答23 地域住民の複合化・複雑化する課題に対する相談支援体制、本人や世帯の属性にかかわらず相談を支援していく体制、地域資源を活用しながらの就労支援などを行って社会参加につなげていく支援、社会参加と地域づくりの支援が求められている。これらの体制づくりには多機関の連携やコーディネートが必要と考えており、

令和２年度中に検討していきたい。

問２４ 引きこもりになったきっかけは、子どもころの不登校がきっかけとなっている人が多い。不登校支援についての課題をどのように考えているか。

答２４ 不登校支援における課題は、未然防止、居場所づくり、切れ目のない支援体制の構築の３点である。魅力ある学校づくり、アンケート・面談による子どもの気持ちの把握、校内の居場所づくり、家庭や関係機関との連携などによる未然防止、不登校になった児童・生徒に対しての職員や学生ボランティアによる家庭訪問、学校以外の居場所として適応指導教室での受け入れを行うなどの居場所づくり、卒業後も他部署や他機関と連携しながら、対象者に相談できる多様な窓口を紹介するなど、社会的自立を目指すための切れ目ない包括的な支援体制の構築などが重要と考える。現在、適応指導教室での小学生の受け入れが限定的になっていることが課題である。

問２５ 共同受注窓口については、障がいのある方の作業所が一つにまとまって仕事を受注することで、大きな仕事も受注できるし、作業所ごとに平準化できるとして始められたが、認知度が低い。もっと周知をしてはどうか。

答２５ 平成３０年度から法人化され、実際に小規模の事業所ではなかなかできない仕事が受注できるということで、動いてきている。今までなら各担当課が直接それぞれの事業所と調整していたものが、共同受注窓口で大きな仕事も引き受けられるということの周知を進めていかないといけないと考えている。現在、庁内ネットワークで周知し、新たな受注につながった事例もある。引き続き周知に努め、共同受注窓口を通じて障がい者の就労につながるよう取り組んでいきたい。

問２６ 地域児童育成会の待機児童解消については、民間放課後児童クラブの新設や既存クラブの受け入れ拡充などとあるが、どこの小学校区で取り組もうとしているのか。

答２６ 低学年及び支援を必要とする児童の待機児童が最も出ている宝塚第一小学校区において放課後児童クラブの新設を考えている。

また、他の小学校区においても面積要件を満たす民間放課後児童クラブにおいては定員の拡充をしていただき、一人でも多くの児童が入所できるよう調整中である。

問２７ 子宮頸がんワクチンの接種について、国は積極的な接種勧奨を差し控えているが、本市では小学校６年生に配布する定期予防接種のチラシに子宮頸がんワクチンのことを掲載している。これは結果として推奨していることになるのではないか。

答 27 定期予防接種のチラシには、子宮頸がんワクチンの接種については推奨を差し控えているという前置きをした上で、定期予防接種の一つとして子宮頸がんワクチンがあること、また接種希望者は無料で受けられることを記載している。接種希望者はそのチラシの内容やかかりつけ医との相談の上、保護者の判断で受けられるような案内を行っている。

問 28 産後ケア事業について、産後、少しでもいいから 1 人の時間が欲しい、ゆっくりと眠りたいという母親の声が多い。10 年以上前から産後ケア事業に取り組んでいる世田谷区では、宿泊はもちろん、メンテナンスや気分転換のための、はり治療及びボディマッサージ等も産後ケアの内容に含まれている。近隣市においては、川西市等が実施している、宿泊型及びショートステイ型ケアのついでの見解は。

答 28 産後の母親のゆっくりしたいという気持ちは重要なことであると認識している。今回はショートステイ等レスパイト的な機能のものは検討していないが、川西市等が実施している宿泊型については、今回実施する訪問型及び通所型の状況を見て、利用者の声等も聞きながら、今後検討していきたいと考えている。

問 29 宝塚市はフラワー都市交流連絡協議会に加入後、3 回目の当番市を迎える。加入する自治体 6 市 3 町に対して、今回、市はおもてなしの気持ちをどのように表わしていくのか。

答 29 前回、平成 11 年度に当番市として、加入自治体をお迎えした。どの自治体もご当地ならではおもてなしをされている。本市も花を中心として文化芸術・宝塚歌劇・歴史・音楽という切り口で本市の魅力を発信していきたい。今回は栽培 90 周年を迎えるダリアを中心に置き、すみれハイボールを PR していく。市民が一緒になって気持ちのこもったおもてなしをしていきたい。

問 30 トライやる・ウィーク事業について、単なる労働体験になっているものが多いと感じる。自分探しにつながり、生徒たちが将来を考える手助けにもなる事業だった。原点に戻るべきではないか。

答 30 トライやる・ウィーク事業の開始から 20 年が経過している。宝塚市「トライやる・ウィーク」推進協議会を年 3 回開催し、事業の趣旨が薄らぐことがないよう、確認している。また、各学校でも毎年、事業に取り組む前に生徒及び保護者へ向けた説明会を開き、リーフレットに事業の経緯と趣旨を掲載するなど、生徒、保護者、教職員、受入先の事業所に周知を図っている。

問 31 米飯自校炊飯実施事業は平成 22 年度に 7 校先行実施で始まった。そのとき、10 年から 15 年で更新時期を迎えるとの説明があったが更新計画はどうなっているか。

答 3 1 今後、更新について考える必要がある。適切な更新計画は必要と認識している。

問 3 2 令和 2 年度で米飯自校炊飯が全校実施となり、日本一おいしい給食の体制が整う。今後の新たな食育についての取り組みは考えているか。

答 3 2 自校炊飯により、パンより米飯を安く調達できるようになり、米飯給食の実施回数をふやしていこうという国の方針や、和食中心に進めていこうとする学校給食の流れに沿った取り組みができるようになった。米飯給食の回数増加の可能性も広がり、献立の多様性が発揮され学校給食の充実につながると考える。

米飯給食の回数をふやすのもひとつの取り組みだが、直営、自校調理方式の強みを生かし、子どもたちに生産者の顔が見える地場産の食材を使うなどの中身の充実、食材へのこだわりを進めていきたい。

問 3 3 G I G A スクール構想に沿った教育環境について、学習指導要領では社会に開かれた教育課程をうたっており、将来を担う人材を育成する土台づくりを企業及び大学、地域と連携して進めるべきと考えるが、見解は。

答 3 3 兵庫県が主催するプロジェクト、Urban Innovation Japan（アーバンイノベーションジャパン）に 2020 年度に参加し、NPO 法人と連携しながら、タブレット端末を活用したプログラミング教育の授業実践についての研修会を実施する予定である。今回の NPO 法人をきっかけにしながら、今後、さらに地域及び大学、企業との連携を進めていきたいと考えている。

問 3 4 学習用のパソコンについて、2023 年度までに実現する計画で、国から 1 人当たり最大 4.5 万円の補助金が交付され、文部科学省の標準仕様に適合した G I G A スクールパッケージの提供も各企業から始まっている。国からの支給がある 2023 年度までに、どの機器を導入するのも含めて、本市でも一人 1 台の環境整備が完了する計画はできているのか。また、今年度中の校内 LAN 整備について、体育館及び特別教室も含め、どこにいてもアクセスできる環境は整っているのか。

答 3 4 2023 年度までに整備をすれば国の補助金が適用されるので、補助金を最大限に活用し、子どもたちの ICT 環境を整えていきたい。また、さまざまな場所における活用については、普通教室だけでなく特別教室も含めて、子どもたちの多様な学習に対応できるような整備を進めていきたい。

問 3 5 国立及び公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法が改正され、2020 年 4 月 1 日施行となっている。県による条例改正及び市教育委員会による規則改正、在校時間の上限方針の制定等について、一体で進める必要があると考えるが、スケジュール及び進捗状況はどうなっているのか。

答 3 5 本市教育委員会においても、在校時間の上限を定めた規則の制定及び業務量を

適正に管理する方針の策定を３月中に行い、４月１日から施行するという方針を出している。 問３６ 母子・父子・遺児福祉金の代替施策としてひとり親家庭大学生等奨学給付金が１人当たり２０万円支給され、今年度の支給実績は１１１人ということだが、以前の市民福祉金の対象者のうちの何割が支給されているか。 答３６ 以前の市民福祉金の受給者が教育委員会では把握できていないが、大学等への進学希望者につき、直前までの児童扶養手当受給者全てにこの制度を案内しているので、市民福祉金の対象者についても全て周知できていると考えている。 問３７ 市の奨学金制度について、平成２６年度、平成２７年度に３千万円ずつ寄附された６千万円を奨学基金に積み立てているが、活用されていないため、活用方法を早急に検討するようという監査結果が出されている。そんな中、奨学金制度廃止議案が提出されているが、監査の意見を含め、どのような検討をして制度廃止ということになったのか。 答３７ 令和２年４月１日から、所得要件があるが、高等教育無償化が始まり私立大学の授業料も助成され、また日本学生支援機構から奨学金給付の形で学費以外も助成されるようになり充実してきている。高等学校も所得要件が緩和され、私立学校の平均授業料程度までの支援がある。高等教育無償化対象外の人でも日本学生支援機構から無利子の奨学金の貸与が、家族４人のモデルで年収８００万円まで拡大されているので、一定の年収層までは何らかの形で奨学金制度がある。そういった国や県等の奨学金制度が充実してきたことから、今回市の奨学金制度を廃止することとした。奨学基金に寄附いただいた件は、今後寄附者の意向もあり、有効活用の道を探っていきたい。	討 論 なし
審査結果 議案第１号 可決（全員一致） 議案第２号 可決（全員一致） 議案第３号 可決（全員一致） 議案第４号 可決（全員一致） 議案第５号 可決（全員一致） 議案第６号 可決（全員一致） 議案第７号 可決（全員一致） 議案第８号 可決（全員一致） 議案第９号 可決（全員一致） 議案第１０号 可決（全員一致）	

議案第 1 1 号 可決（全員一致）

議案第 1 2 号 可決（全員一致）

議案第 1 3 号 可決（全員一致）

議案第 1 4 号 可決（全員一致）

議案第 1 5 号 可決（全員一致）

＜議案第 1 号に対する附帯決議＞

議案第 1 号令和 2 年度宝塚市一般会計予算に対する附帯決議（案）

新型コロナウイルス感染症（C O V I D - 1 9）の影響を受け政府は歴史的緊急事態に指定するなど国をあげての対策が講じられているところであるが、その影響は世界経済にも大きなダメージを与えており、2008 年に発生したリーマンショックによる世界的金融危機をも凌ぐ影響が予想されている。

本市においても市内事業者が受けている経済損失は非常に大きなものと予想され、一刻も早い対応策が求められているところである。

しかしながら、本市は数年来続く厳しい財政状況下にあり、3 月に策定された財政見通しでは財政調整基金のさらなる取り崩しや行革取組後でも今後 5 カ年の収支不足額を 3 7 . 7 億円と見込んでいる状況である。

そのような中で新型コロナウイルスの影響は流動的かつ不透明であり、本市の歳入の減少、対応策として予期せぬ歳出などにより、さらに厳しい財政状況となることも予想される。

以上のことから、すべての事業についてその緊急性、重要性を精査・検証し、不急な事業の見直し等を行うなど慎重な予算執行を求めるとともに、新型コロナウイルス対策については効果的な対応をとることができるように関係機関との連携を図り、迅速かつ柔軟な措置を講じることを強く求めるものである。

またこの度の新型コロナウイルス対策の経験を基に感染症等への危機管理体制の見直しと必要な環境整備を行い、安全・安心な市民生活を担保する体制の構築を強く求める。

以上決議する。